

午後1時零分再開

○議長（中島秀樹君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、4番佐々木明子議員の質問を許可します。4番佐々木明子議員。

（4番佐々木明子君登壇）

○4番（佐々木明子君） 皆様、こんにちは。4番佐々木明子でございます。本日は年度末のお忙しい中、議会傍聴においでいただきまして、まことにありがとうございます。また、インターネットで傍聴していただいている皆様、ありがとうございます。

春は、別れと出会いの季節と申しますが、昨年春4月は、林市長を新しくお迎えしました。そして、ことしの3月末日をもって退職される職員の皆様をお送りするときがやってまいりました。退職される皆様におかれましては、一昨年、何百年に一度という未曾有の豪雨災害が発災し、それから今日まで災害対応に大変な毎日だったと察します。

しかし、皆様のお力で朝倉市は確実に復興の歩みを進み始めております。本当に長い間お疲れさまでした。そして、ありがとうございます。退職されるとはいえ、これからも朝倉市の復興に御尽力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

さて、豪雨災害から1年8カ月がたとうとしております。国道386号線は朝早くから大型ダンプカーがひっきりなしに行き交い、復興の加速が感じられます。

しかし、山合いには、いまだに発災当時の山肌や土砂に覆われた土地が残されております。2回目の出水期を間近に控えた今、ハード面、ソフト面で、さらなる災害防止対策が急がれます。

これよりは質問席で質問を続行させていただきます。

（4番佐々木明子君降壇）

○議長（中島秀樹君） 4番佐々木明子議員。

○4番（佐々木明子君） 通告に従って質問させていただきます。

先ほども申しましたように、一昨年の豪雨災害が発災して以降、職員の皆様の置かれてきた過酷な労働環境は、例を見なかったことだと思われまます。国、県、他市町村からの中長期的派遣職員などを受け入れながら対応してこられ、現在に至っていると思います。

それでは、現在、朝倉市に勤務する職員数をお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） ことしの3月1日現在の職員数につきましては、正規職員が481人、任期付職員が17人、再任用職員が13人、他団体からの中長期派遣職員が48人、それから臨時職員につきましては83人、嘱託職員243人、合計885

人となっております。

○議長（中島秀樹君） 4番佐々木明子議員。

○4番（佐々木明子君） 昨年の6月の一般質問におきましては、正規職員は502名とお聞きしたと思いますが、その間ふえたのだろうかとは思いますが、市長の施政方針の中で、人員確保について、不足を予想してあります。ここに今のお知らせによりますと、中長期派遣職員ですか、48名、その方を含めてかなり885名、これが多いとするのか少ないとするのか、今までの市からのお話によりますと、災害担当をしとられる職員の方々は大変な思いをされてある。私、杷木におりまして、時々支所のほうを夜遅くまいます、本当大抵行くときは遅くまで3階、2階、1階、電気がついております。やはり職員の置かれておりますハードな環境は、余り解消されていないのではないかという中で、平成31年度予算書によれば、正規職員の採用予定数522名で、再任用は13名というふうになっておりますが、481名から522名といたしますと、かなりな40名近い採用が予定してあると思われま。

それで、足りるのかどうか、後ほど伺いたしますが、全国から中長期的に派遣されている職員の平成31年度予算を見ますと、4億7,600万円で計上されています。前年は6億9,500万円となっております、2億1,900万円の減となっておりますが、不足を予想しながら、なぜ中長期派遣職員の予算が少なくなっているのでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） まず、平成30年度予算ですが、派遣職員数とか、1人当たりの給与費について、見込みベースで計上をしておりました。平成31年度予算でございますが、平成29年度の決算状況や今年度の派遣職員数の実績をベースに積み上げた結果でございますが、結果的には、先ほどおっしゃいました2億1,900万円の減となったものでございます。派遣職員数とか、予算額を絞ったというものではございません。

なお、平成30年度の予算につきましては、減額の補正を計上しておるところでございます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 4番佐々木明子議員。

○4番（佐々木明子君） ということは、中長期的派遣職員、3月現在が48名の職員については、今の見通しとしたらどうでしょうか、確保できそうなんですか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） この48名という数字でございますが、中長期派遣職員につきましては、私どもが必要としているものにつきましては、全て合わせますと、七十数名の必要数がございまして、まだまだ不足しているという状況にご

ざいます。48名という数字は実際に来られる数字というよりも、この人数で給与費を積算しているという数字でございますので、実際にはこの数の内側の数字になろうというふうに想定をしております。

ただ、その内側になる、48名よりも少なくなるということですが、それでも私どもが希望している数字からは少ないと、七十数名が必要になるというふうには考えているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 4番佐々木明子議員。

○4番（佐々木明子君） やはり実行力、実践力のある職員の方々に全国から来ていただけるということは、それだけでもすごく朝倉市にとってありがたいことだと思いますが、70名ぐらいいは欲しいところに50名もなかなかおられない。まして、昨年西日本災害もございましたし、なかなか他市町村、全国からの職員の派遣というのは難しくなっているのではあるかと思っております。本当大変なことだろうと思いますが、それについてどうでしょう、ことしの退職職員はどのくらいおられますでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 私どもが今計上しておりますところは、平成30年度中の正規職員の退職につきましては19名で計算しております。

○議長（中島秀樹君） 4番佐々木明子議員。

○4番（佐々木明子君） やはり一番頼りになるのは、今まで一線で活躍してこられた職員の方々だと思います。再任用職員におかれましては、大体13名から14名ぐらいが毎年また職についておられると思いますが、今度は19名、たくさんの職員の方にまた再任用で働いていただけるといいと思いますが、再任用職員についてお尋ねします。再任用職員の年齢制限はございますでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 定年退職者等の再任用につきましては、これまでの知識、経験の活用と60歳代前半の生活を支えるために設けられた制度でございます。国においてでございますが、年金支給が段階的に60歳から65歳へと引き上げられることに伴いまして、1年以内の任期を定め、年金支給開始年齢に達するまでの間、原則として再任用ができるようになっているという状況ですが、朝倉市につきましては、国と同様に、職員が再任用を希望する場合には、原則として年金の接続までの期間を上限に再任用が可能となっております。

なお、65歳が年齢の上限となっております。

○議長（中島秀樹君） 4番佐々木明子議員。

○4番（佐々木明子君） 60歳といえば、お若いすよね。私なんて70ですから、10歳も違います。ばりばりのまだ現役の職員の方が退職されるわけですから、ぜひとも再任用に希望していただいて、この足りない、即戦力になる、中長期派

遣職員のかわりではありません。朝倉市のために頑張っていたきたいと希望するものであります。

それでも、先ほど言いましたように、まだまだ足りないということについて、65歳以上でも市の職員を経験された方を嘱託職員なり臨時職員なり、お願いするということではできませんでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 先ほど申しましたのは、再任用職員についてでございますけれども、そのほかの職員につきましては、技能とか技術とかということを勘案いたしまして、65歳以上につきましても可能でございます。

○議長（中島秀樹君） 4番佐々木明子議員。

○4番（佐々木明子君） 市長の施政方針の中に、全力で人員確保、みずから先頭に立って対応してまいりますとありますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（林 裕二君） 今答弁をしましたように、災害からの復旧作業等が非常にピークを迎えるという時期にもございます。そういう中で、特に技術職、これが非常に厳しい状況であるということがございます。これに向けまして応援職員を全国に求めているということがまず1点でございます。

こういう中であって、経験を持った市の職員の退職者の中でありましても、必要とする技能を持った職員につきましては、今申し上げましたように、65歳以上でも再任用するという方針で今いるところであります。ということになりますと、誰でも彼でも市職員であったからというわけには、今度は違う観点から、若い人の採用という観点からも考える必要がございますので、全体的に勘案をしながら、市の仕事の状況も見ながら対応をしっかりやっていきたいということ考えている次第でございます。

○議長（中島秀樹君） 4番佐々木明子議員。

○4番（佐々木明子君） お伺いしますと、市長は県に行ってもどこに行っても、職員の採用については本当お願いしていらっしゃるということをお聞きしました。本当、頭の下がる思いでございます。本当に今市長がおっしゃられたように、誰でも彼でもが採用しても、今のこの難局を乗り切るわけじゃないと思います。

本当に技能職、力を持った、そういったいろんな職といたしますか、場所によって対応できるような方に来ていただけるのが一番いいと思います。きっと65歳以上の方にも、そういった方々がいらっしゃると思います。単に職安で募集しても、なかなかおいでになれることはないと思います。今までの人脈などを使いまして、OBあたりに本当声をかけていただいて、今の職員の方々が負担にならない

いようなほうになっていっていただきたいと思います。

じゃ、次に移らせていただきます。

間もなく発災後、2回目の出水期がやってまいります。出水期における二次災害防止対策の取り組みについて、お伺いたします。

富田議員の質問の中にもございましたが、朝倉市における指定避難所、指定緊急避難所、臨時避難所、一時避難所、それぞれの設置数がおわかりでしたらお知らせください。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） まず、市の指定避難所でございます。これは災害の危険に伴い避難をしてきた人々が一定期間滞在できる場所と定義しておりますが、現在、市内38カ所でございます。

次に、市の指定緊急避難場所ですが、これは災害の危険から身を守るために緊急的に避難する場所でございますが、これは土砂災害とか、洪水、地震等のハザード、危険別に異なるんですけれども、市指定避難所38カ所については、全てこの指定の緊急避難場所でございます。

それから、地元の自主避難場所につきましては、地元の皆さんが話し合っただけの緊急時の自主避難場所でございますが、これは定義といたしましては、大雨等により市指定避難所や指定の緊急避難場所への移動が危険な状況のときの緊急的な避難場所でございます。現在、41カ所でございます。

○議長（中島秀樹君） 4番佐々木明子議員。

○4番（佐々木明子君） 指定避難所と指定緊急避難所というのは、同じということでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） もう一回言葉を整理いたしますと、市の指定避難所と、もう一つは市の指定緊急避難場所でございますが、両方とも同じ箇所でございます。38カ所で、同じところでございます。

○議長（中島秀樹君） 4番佐々木明子議員。

○4番（佐々木明子君） 同じ、じゃ別に別々に分けなくても指定避難所だけで統一しとかなないと、何か例えば復興ニュースにも2つ書いてありましたけど、じゃ2つあるのかなと誤解しましたけど。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） これは全て同じ場所でございます。先ほどから申しますように、避難所と避難場所と違うわけですけれども、市が指定につきましては避難所も緊急避難場所も同じでございます。

先ほど言いましたように、通常はこれらのところに避難をしていただくということですが、先ほど言いました緊急的なところ、38カ所といたしましても、

市内には広うございますので、遠いところというような場合につきましては、緊急的な地元の自主避難場所に避難をするという形になります。

○議長（中島秀樹君） 4番佐々木明子議員。

○4番（佐々木明子君） いや、だから、指定避難所と指定緊急避難場所がイコールであるのならば、一つに統一してください、したほうがいいんじゃないですかとお伺いしているんですが、誤解します。復興ニュースによりますと、高木コミュニティセンターと朝倉光陽高校が指定されました、追加されましたとありましたが、そこにも指定避難所、それと指定緊急避難所と、二通りの明記がありましたので、じゃどう違うのかということをも市民に説明するとき、説明のしようがない。じゃ、同じじゃないかと私も思いますし、できるだけ市民にはわかりやすいようにお知らせしたいので、統一的な表現にしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 防災交通課長。

○防災交通課長（二宮正義君） 指定避難所のほうは、申しますように、38カ所ございます。これを全て同時に開設するわけではございませんで、この指定避難所は、例えば緊急避難場所のときに、台風のときに避難場所としてあけるところ、土砂災害ではあけられない場所、ただし、台風の場合には避難所となり得る場所、そういうハザードごとに、台風のときには緊急避難場所でも使えますよ、土砂災害のときは緊急避難場所では使えませんよ、土砂災害の危険があります。

ただ、土砂災害でないハザードのとき、そこは指定避難所として長期間滞在することができるよというふうな取り扱いになっております。繰り返しますが、指定避難所は38カ所ございます。その38カ所は、いずれかのハザードのときに緊急避難場所としても利用することができるという定義でございます。

○議長（中島秀樹君） 4番佐々木明子議員。

○4番（佐々木明子君） まだいま一つ納得できないところがありますが、じゃとにかく市民には指定避難所38カ所ありますと、その災害に応じて緊急にもなりますということをお伝えしたいと思います。

同じように緊急避難所、自主避難場所ですが、緊急避難所と一時避難所、その違いはどういうふうに捉えてありますでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 防災交通課長。

○防災交通課長（二宮正義君） 防災交通課のほうで、市のほうで指定しておりますのは、先ほどの指定避難所、指定緊急避難場所、地元自主避難場所、この3つでございます。あとはコミュニティなり、地元のほうで一時避難場所として、まず例えば近くの自治公民館に集まって、そこで乗り合って避難所に避難しようよとか、そういった感じで、一時避難場所という表現を使われて自主防災組織等で活動をされているところもございます。そういった認識でございます。

○議長（中島秀樹君） 4番佐々木明子議員。

○4番（佐々木明子君） はい、わかりました。

平成29年度の先日いただきました実績評価シートによりますと、一昨年の豪雨災害を経験しながら、避難所の周知率が31.3%と低いのですが、なぜだと思われませんか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 避難場所について、市民全体にアンケートをしたところをそういう結果が出たということでございます。認知度が低いという状況だと思っております。なぜかということですが、アンケートにつきましては、さまざまな年齢の方に対してしたわけですが、この31.3%という数字ですが、これはまだまだ低い数字だと思っておりますので、今後も自主防災マップとか、マイタイムラインとか、防災講座等で、さらに周知を図っていきたくと考えております。

○議長（中島秀樹君） 4番佐々木明子議員。

○4番（佐々木明子君） 大きな災害がありました8カ所については、周知率はこれとは言わない。物すごく、もちろん上がっておると思いますが、災害に、被害に余り遭っていない場所に対する周知率というものは、今からどのように図っていくかということが重要なことだと思われまます。

避難の備蓄食料数ですが、平成26年度と比べて、確かに評価シートによりますと、平成29年度は4倍に増加しているみたいです。それで、でも、足りませんか。

○議長（中島秀樹君） 防災交通課長。

○防災交通課長（二宮正義君） 県のほうから備蓄に関しまして、県の備蓄計画がございまして、その中で、平成30年度までに市町村は1人当たり2食の備蓄をというふうな指導があつてございまして、朝倉市におきましては、平成30年度で2食分の食料を備蓄しておる状況でございます。

○議長（中島秀樹君） 4番佐々木明子議員。

○4番（佐々木明子君） 2食、わかります。それは大体何百名、何千名を予定、計算しているんでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 防災交通課長。

○防災交通課長（二宮正義君） 通常想定避難者につきましては、多くの市町村で人口の10%から20%程度を設定してあります。朝倉市の場合ですと、現在25%程度になろうかと思いますが、その中で1万2,000人から1万4,000人程度でございますが、その分については、現在、パンで数えますと、約2万個備蓄をしております。

○議長（中島秀樹君） 4番佐々木明子議員。

○4番（佐々木明子君） 水、食料以外に備蓄している物資はあるのでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 防災交通課長。

○防災交通課長（二宮正義君） 先ほどの1万2,000人から1万4,000人、訂正させていただきます。それは避難所の収容人数でございまして、大体5,000人相当部分の対象食料としております。

水、食料のほかには、毛布でございますとか、体育館の上にひくマットでございますとか、畳、そういったものを一部の避難所ではありますけども、備蓄しておる状況でございます。

○議長（中島秀樹君） 4番佐々木明子議員。

○4番（佐々木明子君） 避難者数を1万人から1万2,000人を想定していると言いながら5,000人、用意してあるのは、そのところは順次1万、1万2,000に充当できるように準備のほうをお願いしたいと思いますが、先ほどおっしゃられましたその他毛布とか、そういった物資は全ての避難所に備えてあるのでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 防災交通課長。

○防災交通課長（二宮正義君） 毛布、マットの類いは、基本的にはピーポートでありますとか、本庁に、あるいはらくゆう館に集中備蓄しておりますが、あとは例えば旧松末小学校ですとか、孤立する可能性があるところにはあらかじめ、例えば旧志波小学校ですとか旧松末小学校ですとか、そういったところには事前に備蓄しておる状況でございます。

○議長（中島秀樹君） 4番佐々木明子議員。

○4番（佐々木明子君） 今現在、松末小学校なり、今おっしゃられたところには大体備蓄しているということと捉えましたが、本当平成30年、去年の7月の豪雨のときも避難指示が出ましたので、らくゆう館なりに避難したんですが、足らなかったですね。

ですから、平成29年のときもそうですが、国道が使えなくなって、甘木から杷木のほうに入るすべがなかった。そういうときにこういった備蓄したものが足りない、すごく市民が不安になりますし、困りますので、できるだけ分散して置いておく、備蓄しておくということを望みたいと思います。

次に、避難行動支援者ネットワーク台帳についてお尋ねいたします。

朝倉市は、平成23年から要援護者名簿の作成を整備してきていると思いますが、現在の登録者数と情報提供許諾者数をお知らせください。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 平成30年4月現在の市内の避難行動要支援者数は5,886人でございます。そのうち同意してある方、これは支援の同意でございま

すけれども、その同意ありで見ますと、3,008人、同意なしが2,878人の内訳となっております。

○議長（中島秀樹君） 4番佐々木明子議員。

○4番（佐々木明子君） 今、部長は、避難行動支援者とおっしゃいますが、そもそも要援護者名簿なのか、避難行動支援者名簿なのか、どうなのでしょう、所管はどこが行っているのでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 防災交通課長。

○防災交通課長（二宮正義君） お答えいたします。

避難行動要支援者名簿でございます、防災交通課と保健福祉部の介護サービス課が主としてその所管になっております。避難行動要支援者と申しますのは、災害時に自力で避難することが困難な方を対象としておりまして、具体的に申しますと、例えば身体障害者手帳の1級または2級の交付を受けている方でいらっしゃるのか、要介護認定の3から5を受けていらっしゃる人でございますとか、高齢者75歳以上のみの世帯の方、そういった方たちを要配慮者として、その中で、なお御自分で避難することができない方を避難行動要支援者として登録しております。

○議長（中島秀樹君） 4番佐々木明子議員。

○4番（佐々木明子君） 登録しているのは、もちろんわかるんですが、防災交通課と介護課、両方に台帳みたいなものがあるのでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 防災交通課長。

○防災交通課長（二宮正義君） それぞれ福祉、例えば先ほど申しました障害者情報ですとか、障害者手帳の交付者の数でございますとか、氏名なんかは、福祉事務所が所管しております情報から把握しております。要介護認定者数については介護サービス課が、そういった情報の共有で名簿を作成しておるところでございます。

○議長（中島秀樹君） 4番佐々木明子議員。

○4番（佐々木明子君） 昨年の4月に各コミュニティに対しまして避難行動要支援者ネットワーク台帳を作成するのに当たり依頼していると思いますが、それは杷木地域だけでなく、朝倉市全域で整備しているのでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 防災交通課長。

○防災交通課長（二宮正義君） ネットワーク台帳の作成依頼は、被災8地区について昨年お願いしておる状況でございます。

○議長（中島秀樹君） 4番佐々木明子議員。

○4番（佐々木明子君） 全協のときにその資料はいただきましたが、それにはちゃんと避難するときの順路とかも書いてありましたが、それはコミュニティを通じて防災交通課のほうに提出したのだらうと推測いたしますが、更新とか

いうものはどこが行うのでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 防災交通課長。

○防災交通課長（二宮正義君） コミュニティイコール自主防災組織、自主防災会を通じてお願いしておる状況でございます。更新も今年度3月に、また新たに同意、不同意の確認を順次とっていきまして、出水期前に再度の更新を考えております。

○議長（中島秀樹君） 4番佐々木明子議員。

○4番（佐々木明子君） ということは、今までと違ってコミュニティが重要な役割を担うようになってきているのだろうと推測いたします。となりますと、8地域じゃなくて、全地域に避難行動要支援者ネットワーク台帳というものを作成して、そして各コミュニティにも、その台帳をとって、置いておくとか、そういう必要性があるのではないのでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 防災交通課長。

○防災交通課長（二宮正義君） 被災8地区につきましては、現在まで避難準備を出しております。高齢者等避難準備を出しておりますので、同意、不同意にかかわらず、名簿の提出ができましたが、議員おっしゃいますように、今年度は更新のときに全ての地区を対象にこのネットワーク台帳の作成を依頼したいと考えております。

○議長（中島秀樹君） 4番佐々木明子議員。

○4番（佐々木明子君） 昨年、平成29年7月豪雨災害のときに、杷木の上池田地区で、そういった訓練のたまもので、被災者が出なかったということの話も聞いております。このような避難行動要支援者ネットワーク台帳というものを各コミュニティが持つておるということは非常に有意義なことだろうと思います。

ですから、ぜひぜひこのネットワーク台帳作成における事業というものは進めていただきたいと思います。福岡県避難所運営マニュアルが平成29年3月に作成されております。豪雨災害発災前でしたが、朝倉市において運営マニュアルを作成すると、平成30年6月も答弁になっておりますが、作成はできておりますでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 防災交通課長。

○防災交通課長（二宮正義君） 避難所に配備されます職員用のマニュアルは、もちろん作成しております。現在、自主防災会、地元コミュニティボランティアの方に運営していただけるような自主運営を基本とした運営マニュアルを作成中でございます。以上でございます。

○議長（中島秀樹君） 4番佐々木明子議員。

○4番（佐々木明子君） 前にも議員さん一般質問で、たびたびこの必要性を問うております。ぜひぜひ早いうちに運営マニュアルが作成されることを希望い

たします。

次に、自主防災組織についてお尋ねいたします。

朝倉市においては、平成23年に17コミュニティに設置されたということです。翌平成24年に豪雨災害が発災し、その重要性の認識が大きく変化してきたと、前の答弁にもあっております。一般質問では再三、その重要性から行政主導による取り組みを提案されてきておりますが、その活動は一部にとどまり、広がりを見せてこなかったようであります。

平成29年7月の豪雨災害の後でさえ、自主防災組織の認知率が、先ほど申しましたように低うございます。昨年5月26日、松末コミュニティが避難訓練をしましたが、すごく松末は平成24年の豪雨災害から定期的にしておりますので、そのノウハウはわかっておりますが、そのほかの自主防災組織で訓練とか講演会などの防災活動は行われてきましたでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） そのほかの自主防災会、コミュニティを単位としておりますが、その主催による避難訓練とか防災訓練については、多くの自主防災会で実施されておりますが、最近では2月24日に杷木上池田地区で実施されたと、3月17日には久喜宮地区で炊き出し訓練も含め、予定をされておるということでございます。

そのほかにも、そういう活動といたしましては、今年度立石コミュニティでは地区ごとに各家庭の避難場所の確認メモや避難経路図の作成、非常時持ち出し品のチェックリスト、さらには自主防災マップや水害ハザードマップ等が記載された防災対策ガイドを作成されております。これは全戸配布され、まず自分の身は自分で守る自助、それからその上で必要となる助けを近所に相談したりするという共助といった地域の防災・減災のための活動をされております。

先月、2月14日ですが、立石地区防災対策ガイドの活用のための自主防災会役員を対象とした研修会も開催されているという状況でございます。そういった広がりを見せておるということを把握しております。

○議長（中島秀樹君） 4番佐々木明子議員。

○4番（佐々木明子君） 少ないと思います。ああいう大きな災害があった後、1年8カ月もたとうとしております。2月24日の上池田地区については、先ほども申しましたように、それ以前からあっております。新しいところで3月17日に、今度行われます久喜宮コミュニティによる、それも一部ではございますが、防災訓練、新たな取り組みですから、今後久喜宮地区にも広がっていくと思いますが、とにかくことしの梅雨も、またどんな梅雨になるかわかりません。

もっともっと再三、ほかの議員さんたちも提言なさっているように、行政主導による取り組みをもっともっと加速化させていただきたいと思っております。

例えば、今度も久喜宮コミュニティの場合、上池田もそうですが、炊き出しというのを行っております。平成29年7月のときもそうでしたが、最初被災して避難所に集まってきたときに、その後もそうですが、指示があったときに1食分なり2食分の食料は持ってきてくださいとは言いますが、なかなかお年を召した高齢者の方におきましては、毛布を持ってきたり、食料を持ってくることは困難です。

災害があった場合に少なくとも3日間、自主防災組織、コミュニティなりで炊き出しなどを行い食をつなげば、その間、行政はほかのことに力を注ぐことができます。去年1月に東北のほうに、その後の東北、災害の跡を見て回りましたが、そこでも1週間、全然食料を提供しなかったという自治体もございました。食料を提供することがどんなに行政にとって大変なことか、平成29年7月の災害でも私は見てきております。それをそういったコミュニティ、自主防災組織で、少なくとも3日間でも皆さん提供するノウハウを練習で、日ごろの防災活動で行っておれば、本当これ以上のことはないだろうと思います。

ぜひぜひ、今度雨が降ったら本当にどこが被災するかわかりません。臨時避難所、一時避難所は1泊ぐらいですから持ってきた食料で足りるかもしれませんが、それが長期化した場合、行政の置かれた立場というのは、また同じように大変な、困難なものになってくると思います。少なくとも、先ほどから申しましたように、3日間だけでも自分たちでできるように訓練するためにも、ぜひ行政主導による取り組みを提案させていただきたい。ぜひぜひお願いいたします。

次に移ります。

平成30年西日本豪雨災害において、朝倉市は小石原川が氾濫と申しますか、危険になりまして、全部で2,000人を超えた避難者がいたということ、話によりますと、特に降雨量の多かった甘木地域において、ピーポートでの受け入れが困難であったとお聞きしました。その反省と改善について、何か計画してありますでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 甘木地域でございますけれども、今後も県施設である高校の体育館とか、民間企業とも協議を行い、避難所の拡充に努めたいというふうに考えております。

○議長（中島秀樹君） 4番佐々木明子議員。

○4番（佐々木明子君） 杷木地域、朝倉地域は、大きな体育施設がございます。甘木地域を見ますと、今おっしゃられましたように、高校の体育館、小中学校の体育館、ピーポート、いろいろあるとは思いますが、もし平成29年7月のように長期化となれば、小中学校の校舎を使ったりとか体育館を使ったりとかということは、学校現場は教育の場であり、避難所としては不適當なのではないか

と考えます。

甘木地域の避難所に、じゃ防災センター機能を備えた体育館があるかという
と、今のところ私はないと思います。そういった機能を備えた体育館を早急に建
設するという重要性があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 災害に対応します避難をするための施設という意
味で体育館ということで、新たに体育館をとこの御指摘でございますが、現状と
いたしましては、まず災害時の緊急時におきましては、既存のものを利用して
いくというふうにご考えておるところでございます。

災害だけを念頭に置いた体育館ということではございませんで、体育館には
体育館としてのもともとの役割があつて、そして体育館にはそういう防災なり、
避難の考え方を持った機能も付与していくというふうにご考えていきたいと思
います。

○議長（中島秀樹君） 4番佐々木明子議員。

○4番（佐々木明子君） 朝倉市の財政状況を見たときに、こういった提言をす
るのは本当いかなと思っておりますが、既存の体育館を利用すること、防災
機能を備えた体育館では、その避難所における住民の安心度、それからいろんな
中にはお年寄りもいますでしょうし、小さい赤ちゃんを連れた夫婦もいらっし
やいますでしょうし、そういった機能を備えた体育館、どうしてもつくっておか
なければ1万人、1万2,000人の被災者を収容することはとても不可能になると
思います。

本当、先ほど柴山議員の発言ではありませんが、寺内ダムが、江川ダムがもし
決壊するようなことになれば、その被災者たるや相当な人数に上ると思います。
そのときにどこに被災、避難者が、避難したい人が行くのか、また近隣に散り散
りばらばらになってしまつて、また戻つてこないようなことがあつたら、本当朝
倉市にとっては停滞する、人口減の一途をたどることになると思います。やはり
安心・安全を確保するためにも避難所を備えた体育館建設、大変だと思いますが、
何とか実行、実現の努力をしていただきたいと思つております。いかがでしょ
うか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 体育館といいますと、十文字公園内の総合的体育施
設でございますけれども、その総合的体育施設につきましては、完成すれば避難
所としての機能を持たせる計画でございます。

ただし、凍結しております大型事業につきましては、市長が施政方針でも申し
ましたとおり、財政状況を勘案し、優先度を検討した上で、平成31年度以降、順
次方針を示していきたいと思つております。

○議長（中島秀樹君） 4番佐々木明子議員。

○4番（佐々木明子君） ぜひぜひ優先度を上げていただいて、甘木地域の安全・安心につなげていただきたいと思います。

じゃ、次に移ります。

富田議員が質問されておりますので、大半が同じような質問になると思いますので、少し端折ってといたしますか、整理してお尋ねしたいと思います。

申されましたように、いろいろ市のほう、県のほう、国のほうも被災者に対しては、今その生活再建について取り組んでおられます。

ただ、時間がかかります。一番進行が早い赤谷川沿いでさえ、赤谷川の竣工、河川ができ上がるのは平成34年度、それから同時進行していくのかもしれないが、そういった寄せた宅地とかを建設していても、ここ二、三年はかかると思います。

そういった方たちをどうやって安心して、その二、三年を過ごしていただけるか、市のほうも災害公営住宅をつくっておりますし、50万円という義援金からの供与といたしますか、も打ち出しております。

しかしながら、長期避難世帯にも上がっていない、帰れば帰れるかもしれないけれど、安心を得ることができず、家に戻ることができない、これは前回の一般質問でも申しましたが、その方たちに対していま一度何か支援策がないか、お尋ねします。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 個々人の状況というのが非常にさまざまです。戻りたいという予定地の今の災害復旧の工事状況も違いますし、個々人が検討されております再建住宅の資金計画であるとか、本当に個々人の状況がさまざまな状況のために、私どもとしてはいろんな説明会の御案内も差し上げておりますが、一番大事なのは個別に訪問し、個々人の情報を正しく受け取って、その方々に合った相談を受けながら制度の内容を説明していくことが必要だと考えておりますので、住宅再建ができない、それぞれが置かれている要因を聞き取って、その適切な助言を行って、内容的に公共工事による影響によるものについては、そのことに応じた支援を行いたいと考えているところです。基本的にもとの家に戻りたい、もとの家の近くに住みたいということを基本に、個別の訪問による相談、支援をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 4番佐々木明子議員。

○4番（佐々木明子君） 先日8地区で行われました復興会議、まちづくり協議会において、現在の状況をお知らせいただきました。生活再建状況についてです。支援対象の半壊以上で、仮設住宅などに住まれている方、1,069世帯に対して、現在の状況、再建を済んでいる方の中で、市外に転居されている方はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 1,069世帯のうち、10月のアンケート結果によりますと、再建済みが653世帯と言っておりました。この現在日は12月末でございましたが、最近のデータが出ましたので、その数値を申し上げたいと思います。直近の2月末日の数値で説明いたします。

再建済み653世帯としておりましたところが680世帯になっております。再建済み、今申しました680世帯のうち、市内で611世帯、市外で69世帯が再建されております。この率でいきますと、680世帯のうち69世帯が市外ということになりますと、市外に転出された率は10.1%になります。以上です。

○議長（中島秀樹君） 4番佐々木明子議員。

○4番（佐々木明子君） 既に再建済みの世帯680世帯のうち、市外に転居された方が69世帯、10.1%、それを多いとするのか少ないとするのか、私には、そのところまだはっきりはわかりません。

ただ、間違いなく市外に出られた方もいらっしゃる。

それでは、まだ未定の方、見通しが立っていない方はどのくらい世帯、162世帯と報告があっていましたが、2月末現在わかりますでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） めどが立っていない世帯は162世帯でございますが、この数値は変わっておりません。

○議長（中島秀樹君） 4番佐々木明子議員。

○4番（佐々木明子君） この未定、見通しが立っていないという世帯が一番大事だろうと思っております。支え合いセンター、それから職員の方々が本当仮設なりに訪問して、いろいろ今相談に応じてあるということは十分お聞きしております。

ただ、私が仮設に行きますと、それでも今の置かれている自分の不安な気持ち、現状、とにかく人にお話をしたい。1回、2回の訪問では、とてもとても皆さん不安が払拭されておられません。職員の方は生活再建についてのお話でしょうが、しょっちゅうは行けないかもしれませんが、支え合いセンターの方々が足しげく行かれて、今の置かれている状態の不安を払拭していただきたいと、例えば災害公営住宅に入居が決まっている人でさえ不安がっておられます。

そういった状態です。前回は申しましたが、今までだったら年金で十分生活ができたのに、これからは家賃も払わなければいけない。年金しかない。どうやって生活していくんだろうか、そういった不安を訴える被災者の方もいらっしゃいます。やはりそのところを支え合いセンターに頼るしかないと思いますが、本当に支え合いセンターと市の職員と一緒になりまして生活再建を、この162世帯の皆さんが7月、8月をめでに生活再建の見通しが立つようになれるように、

本当ここ一踏ん張りしていただきたいと思います。

最後のお願いですが、復興推進室、今、朝倉市本庁の3階にございます。この生活再建状況を見ましても、この162世帯のうちの大半が杷木地域でございます。朝倉地域は、甘木に行っても杷木に行っても時間は変わりませんので、ここを除くと、本当多くの方、98世帯が杷木に集中しております。その方たちがみんながみんな車を持っているわけじゃございません。杷木支所にも確かに支所が、そういった担当した職員がおられます。

だけど、そこに行っても、すぐに返事は返ってきません。ですから、一番被災者、未定、見通しの立っていない被災者の多い杷木の支所に復興推進室をつくらせていただくわけには、異動していくわけにはまいりませんか、お尋ねします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 復興推進室ですが、役割といたしましては被災者支援を行うと同時に、復興計画の進捗管理を実施するというところで、組織内の総合調整を行うということも重要な業務としているところでございます。このことから本庁内に設置しているという状況でございますけれども、一方では、被災者が多い朝倉地域、杷木地域に対応するため、被災者相談窓口として嘱託、臨時職員対応で、各支所に2名ずつ配置して窓口を設置しておるところでございます。

そういう状況でございますが、その窓口の機能の充実を現在進めているところでございます。平成31年4月からの実施を目標に、義援金の受け付け事務など、取り扱う事務の拡充を行う計画でございます。あわせて災害に係るさまざまな相談にも対応できるよう、資質の向上に努めていきます。

162世帯のお話がありますけれども、復興推進室、都市計画課の職員がそれらの職員に個別にお伺いいたします。その際にできるだけお手間をかけないようにする方法などもお話をさせていただきたいと考えておるところでございます。

○議長（中島秀樹君） 4番佐々木明子議員。

○4番（佐々木明子君） 充実を図るということが、今2名いますが、その人員がふえるということを想定してようございませうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 人員、先ほど2名ずつと言いましたけれども、現在も2名置いておるということで、人員数については、変わりはありません。

○議長（中島秀樹君） 4番佐々木明子議員。

○4番（佐々木明子君） もちろん、今2名いることは存じておりますが、2名をふやさないで充実を図る。じゃ、足しげく本庁におられる推進室の職員が出向くということなんでしょか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 基本的な考え方といたしましては、その職員で対応できるように資質の向上を行っていくということでございます。先ほど推進室の職員が出ないと、なかなか対応が難しいというようなことでも、その配置しておる職員で対応できるようにやっていきたいという考えでございます。

○議長（中島秀樹君） 4番佐々木明子議員。

○4番（佐々木明子君） 今申しましたように、被災した方、2年たっても見通しの立っていない被災者、本当心が病んでおります。とにかく皆さんと、特に市の職員の方とお話がしたい、今の置かれている自分の現状をお話をしたい、切々と訴えられます。1回来て、その御主人がいなかったら、また来ますと言って、それっきりなんですよって訴えられる方もいます。

一生懸命対応しておられるのはわかりますけれど、やはりオール朝倉で、被災者に寄り添った対応をしていくということでもありますので、本当少しわがまを言う高齢者もいらっしゃるかもしれませんが、本当病んでおります。どうしたらいいかわからないという気持ちを察して、足しげく通って、相談相手にもなっただき、生活の再建を一日も早く立てていただけるように努力してくださることを希望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中島秀樹君） 4番佐々木明子議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後2時8分休憩